

あなたと町政を結ぶ

議会だより



# みのぶ

2008  
GIKAI DAYORI  
MINOBU  
No.14



第38回信玄公まつり 風1番隊身延軍団出陣（撮影：深沢徹）

## 3月定例議会

20年度当初予算94億2390万円を可決	P2
議案と審議	P3～7
施政方針・教育方針	P8
一般質問に5議員が立つ	P9～13
委員会レポート	P14～16
視察研修報告	P17
【町民ひろば】(若宮セシリアさん)	P18

前年度比マイナス3.5%  
柿島団地建設に3億541万円

20年度

一般会計  
当初予算

94億2390万円

身延町三月定例議会は、十日午前九時、全議員出席のもとに開会、十九日まで十日間の会期で開かれました。

この議会では、平成二十年度の一般会計及び特別会計の当初予算二三件を始め、十九年度の補正予算一件、条例の制定六件、条例の改正一三件、条例の廃止二件、過疎計画の変更一件、請負契約の変更一件、人事の同意案件一件の町長提出議案を審議し、一件を修正可決し、その他五七件を原案どおり可決しました。

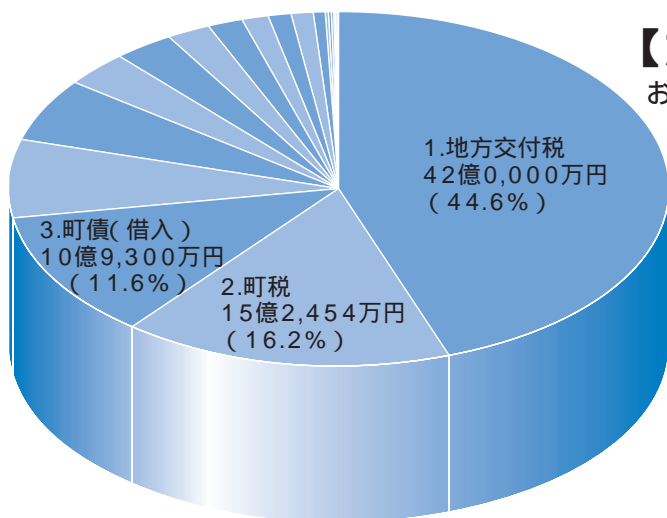
一般質問は十三日に五人の議員が登壇し、町政の諸課題について幅広く活発な質問を展開し、町の考え方をただしました。



完成した身延福祉センター

【歳入】

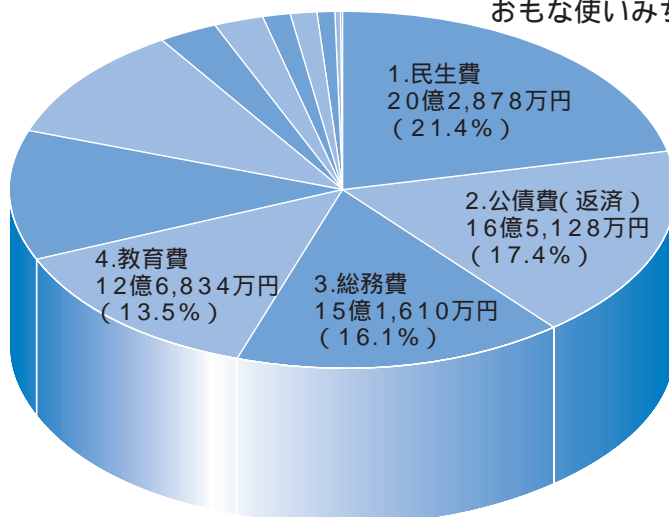
おもな財源



4. 繰入金	6億7,248万円
5. 県支出金	5億4,358万円
6. 国庫支出金	3億0,113万円
7. 繰越金	2億7,900万円
8. 分担金及び負担金	2億0,166万円
9. 地方消費税交付金	1億6,200万円
10. 地方譲与税	1億2,300万円
11. 諸収入	1億0,575万円
12. 使用料及び手数料	1億0,157万円
13. 自動車取得税交付金	5,500万円
14. ゴルフ場利用税交付金	1,400万円
15. 財産収入	1,339万円
16. 地方特例交付金	1,160万円
17. 配当割交付金	740万円
18. 利子割交付金	720万円
19. 株式等譲渡所得割交付金	490万円
20. 交通安全対策特別交付金	258万円
21. 寄付金	12万円

【歳出】

おもな使いみち



5. 土木費	11億0,944万円
6. 衛生費	9億8,723万円
7. 農林水産業費	2億7,055万円
8. 諸支出金	2億2,694万円
9. 消防費	1億2,724万円
10. 商工費	1億2,129万円
11. 議会費	8,119万円
12. 労働費	2,552万円
13. 予備費	1,000万円

# 平成20年度当初予算 おもな事業 ピックアップ

事業	金額	事業	金額
デマンド交通システム導入業務	2,880万円	里山エリア再生事業	540万円
富士山世界遺産登録経費負担金	786万円	林道工事請負費	1,280万円
中部横断道残土処理用地補償費	3,100万円	町道維持工事請負費	1,600万円
町営バス運行・富士急バス負担金	6,843万円	道路新設工事請負費	1億0,000万円
農業委員選挙費	434万円	柿島団地建築工事 継続	3億0,541万円
町長選挙費	901万円	消防機械器具購入費	1,551万円
地籍調査委託料 3カ所分	6,050万円	耐震性貯水槽 3カ所	2,700万円
敬老祝金・長寿祝金	566万円	コミュニティー公園工事費	2,685万円
配食サービス調理業務	2,082万円	下山分館建設設計業務	725万円
後期高齢者医療費繰出金	2億8,831万円	西嶋分館建築工事	1億4,691万円
保育料保護者負担金軽減補助	4,382万円	図書館図書購入費	530万円
老人保健事業対象外検診委託料	3,899万円		

## おもな 質疑答弁

**笠井万記議員** 産業集積区域内において、当該対象施設の用に供する家屋建築物またはこれらの敷地である土地に対し、固定資産税を三年に限り免除するとあるが、根拠は、**町民課長** 地方交付税法の第二〇条に規定されている。固定資産税を減免した場合は交付税の措置の中で七五%が算入される。

**笠井議員** 町づくり振興基金について、具体的に該当するものは、**財政課長** 地域の伝統文化の伝承、コミュニティー活動、イベントの開催、伝統芸能にかかる楽器等の購入、活動に伴う機材の購入等である。

**笠井議員** 平成十八年、十九年と二年間、税務課と町民課を統合して町民課とした。本年新たに町民課を税務課と町民課にするところがあるが、どう変わるのか。

**総務課長** 税務課においては、徴収体制の組織の

充実、後期高齢者医療制度、国保会計の検討、町民課においては、後期高齢者医療にすることが加わる。

### 敬老祝金の支給は

**福与三郎議員** 定住促進条例施行規則第九条では、百歳に達したときに「長寿祝金」として五〇万円が支給されていた。今度の改正では、「満百歳祝金」として、一〇万円の支給と大幅な減額となったがその理由は、**政策室長** 定住促進の関係で、生まれてくる子供たちに手厚くしたいということがひとつの目的であり、長寿祝金支給者が年に一人か二人という状況であるが、今年の三月一日現在は、九五歳以上が一〇〇人いる、しかも年々増加傾向にある中で、長寿祝金にかかる経費を、若い人々の出産に向けたと考えた。

**福与議員** 五分の一という大幅減額である、しかも、近々該当する方々が多いため、そんな方々にとっては、突然で唐突な感じがするのは否めな

### 20年度特別会計予算

国民健康保険	23億1,115万円
老人保健特別会計	3億7,133万円
後期高齢者医療特別会計	4億7,321万円
介護保険特別会計	17億3,190万円
介護サービス特別会計	623万円
簡易水道事業特別会計	8億9,258万円
農業集落排水事業等特別会計	4,605万円
下水道事業特別会計	15億9,408万円
青少年自然の里特別会計	4,178万円
下部奥の湯温泉事業特別会計	675万円
財産区（12会計）	略

い。町民に対して、説得力のある説明周知が必要だが、**政策室長** 地域審議会での審査をし、なお法令審査会での審査の結論であり、説明・周知については、議会の結論が出てからと考えている。

**福与議員** 政策の遂行には事柄の大小にかかわらず決断することが重要だ。また、そのことと同様に説明責任を果たすことも重要だ。最終的に決断した町長の思いを伺う。

**副町長** 法令審査会の中でも、将来の町のことを

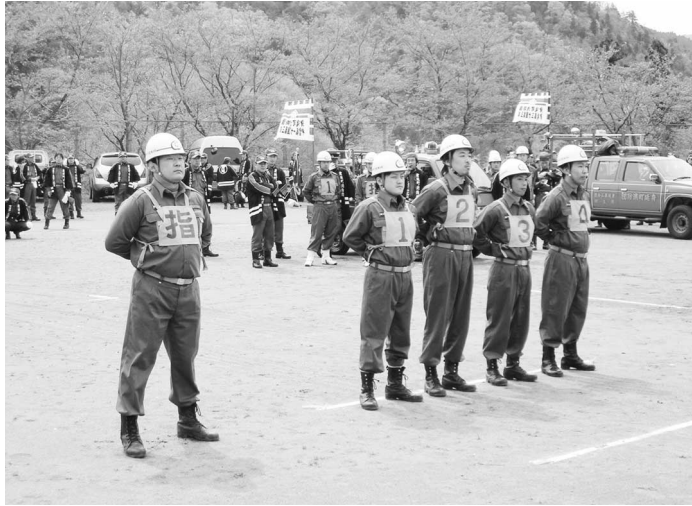
考えると、若い人に分配することがより町のためになるのではないかと意見がまとまった。周知については直ちに広報に努める。

**望月真議員** 若い人に分配するということが、誰にいくら分配するのか、**副町長** 第三子誕生の親に二〇万円支給する。

**望月議員** 身体障害児童福祉手当を受給している人は、現在何人いるか。

**福祉保健課長** 二人いる。

**望月議員** 月額支給の四千円から七千円をカットするとのことだが、家族



小型ポンプ操法(身延町消防団出初式)

の収入との関連もあると思うが、その理由は。  
**福祉保健課長** 国の制度以上の所得がある方に、月額、重度が七千円、中度が四千円の支給であったが、今回、重度心身障害者医療費の窓口無料化等、諸般の情勢によりこの条例を廃止し、四月一日から施行したい。  
**望月議員** 三月十日に議案提出し、四月一日から施行は性急すぎる、一年ぐらい余裕を見てやることはできないか。  
**福祉保健課長** 四月一日から施行でお願したい。  
**穂坂英勝議員** 公債費の元金六〇三万一千円の減は健全化計画によるものか。  
**財政課長** 財政健全化計画に伴う繰上償還金。  
**穂坂議員** 繰上償還であれば、財政の硬直化が懸念される。今後の償還計画は。  
**財政課長** 平成二十年度では、借入利率六%以上七%未満が対象で、臨時財政特別債、義務教育施設整備事業債、特定環境保全公共下水道事業債等合計五、八一三万円、平成二十一年度は、利率五%以上六%未満が対象で、特定環境保全公共下水道事業債、公共下水道債合計七、八〇五万円を計画している。  
**石部典生議員** 消防費の報償費が大きな減額だが、**総務課長** 消防団の出動手当だが、出動回数削減によるものである。  
**渡辺文子議員** 歳出の減額補正が二億円を超えているが、財政規模を考えると多いと思うが。  
**財政課長** 事業を遂行していく中で職員の努力と併せ、合併三年が経過し、職員相互間の精査がキチンとできたのも、要因の一つだと思う。  
**渡辺議員** 歳入の中で、町民税の個人分が、一、二〇〇万円減額だが、理由は。  
**町民課長** 十八年度の課税所得額は八八億三、七八三万円だが、十九年度は課税標準額が八三億七、三七一円で、四億六、四一〇万円減額である。町民所得の減少が起因している。  
**河井淳議員** 繰越明許費で、次世代育成支援対策施設整備補助金(大島保育園)関係で、一億四、二七四万円繰越になっているが、その理由は。併せて総事業費と補助率は何のくらいか。  
**子育て支援課長** 当初年度末に完成の予定だったが、建築基準法の改正で建築確認が手間取り、二月上旬になって認可が下りたのが原因である。  
**総事業費**は二億一千万円で、補助率は町が四分の一、国が二分の一、さらに町の上乗せが国の交付金の四分の一である。  
**デマンド交通費用対効果は**  
**望月秀哉議員** デマンド交通システムの導入による費用対効果について、将来の見込みも含めて、数字で説明を。  
**政策室長** 現在のシステムだと、七、九〇〇万円かかっている。導入によって五、四〇〇万円で済む。初期投資は三千万円ぐらいかかるが、国の補助金が二分の一。最終的に六千万円以内に納まる想定している。  
**日向英明議員** 町税の十九年度、二十年一月までの徴収率と金額は。  
**歳入、町税個人分滞納繰越金が四〇〇万円となっているが、前年度と比較すると二〇万円だけ増額である、特別徴収員二人を増員しての滞納整理だが考え方は。**  
**町民課長** 二十年一月末現在、調定額が二六億二、三二一万円、収入済額が一七億七、五二〇万円、収入未済額が八億四、八〇一円で、六七・七%である。  
**当初予算の中では手堅く計上している、全体では、三千万余の徴収の実績がある。**  
**石部典生議員** 本町は橋梁が多いが、老朽化の強度調査が必要と思うが、予算に計上されているか。  
**建設課長** 町道分が六六五橋ある、平成二十五年ころまでに町の調査を終わらせる。整備計画を作れば、国庫補助の対象になること、二年度のうちに調査をしなければと考える。県と相談の上調査費を計上したい。  
**石部議員** 三石山林道の進捗状況と、下部・大袋間はいつ供用開始になるのか。  
**産業課長** 平成二十二年全線開通の予定、下部・大袋間は、二十一年三月供用開始の予定である。  
**川口福三議員** 住宅使料で過年度分一四七万計上されているが戸数は。なんでも鑑定団の実行委員会に六〇万円の補助金だが、その組織構成は。給食関係の運転業務費は、身延地区、中富地区とは随分差額があるが。地区公民館長、分館長の報酬費七三三万円が計上されている、報酬が支払われている分館は何館で、その地区は。  
**建設課長** 二戸である。  
**政策室長** 「出張なんでも鑑定団イン身延」は門内活性化委員会が中心になって立ち上げること、事業は進んでいる。  
**福祉保健課長** 身延地区では、配食サービスは月曜から金曜までを二コースをシルバー人材センターにお願いし一三四万八千円、中富地区では月曜から金曜までパートに

お願いしている、賃金は福祉費に計上してある。土曜、日曜はシルバーにお願いし、二九万三千円の支払いである。

県の説明会資料を基に算出した。特別枠（東京三千億、名古屋一千億）の分配金が、身延町に一億一、七〇〇万円の交付予想で、若干の過小見積りである。

中富地区の五館は、自主運営で年間二万五千元分館長、主事に二万五千元。地区公民館長は常勤で月額一五万円。

身延地区には四分館あり月額九万円。

下部地区は久那土、古関では週二四時間勤務で月額九万円。下部は常勤で月額一五万円である。

下部地区は久那土、古関では週二四時間勤務で月額九万円。下部は常勤で月額一五万円である。

## 地方交付税は大丈夫か

渡辺文子議員 歳出では四%台から一九%台の減額になっている、予算編成の中で、どんなところに重点を置き、また、どんな町づくりを考えて編成をしたのか。

地方交付税は昨年と同じ四二億円になっているが、本当に大丈夫か。財政課長 予算編成については、制度の改正、事業の縮小、完了等があり全ての面で減額になっ

## 下水道身延処理区 大野処理場の完成は

笠井万記議員 今回の長田組土木の民事再生法適用申請の中で、今後の執行は変わりないか。

中部横断道の残土処理補償費として、三、一〇〇万が計上してあるが、事業規模、河川敷利用計画、土量、そして単価は地籍調査について、今年度六、〇五〇万円計上



下水道大野処理場

してあるが、進捗状況を含め、今年度、三地区どこまで達成できるのか。財政課長 JV三社を呼び精査した結果、事業遂行に影響はないと確認した。

政策室長 残土処理用地について弁護士に相談した結果、町が補償費を支払うことに問題はないと判断した。残土処理により増設された敷地は町が占有する、将来的には払い下げを受け、土地の高度利用を図る。土量は内堤防の高さまで七〇万立方メートルを計画、埋め地の単価は一平方メートル七八〇円で、三万九七四九平方メートルに三、一〇〇万円を支払う。

土地対策課長 十九年度の進捗状況は、下部地区は、上之平の残りの一部、波高島地区は取り組み順調である。二十年度は、三沢の一部が終わり、久那土の一角も行い下部古関と進める。身延地区は十九年度梅平地区が最終で、順調に推移している。二十年度は塩沢地区、身延山門内地区、その後豊岡地区に移る予定。

中富地区は、十九年度手打沢の一部、二十年度は手打沢の残り、静川、曙、原と順次進める予定

でいる、スパンとすれば一〇年、二〇年かかるが、成果は必ず将来生きてくる。

## 議会日誌

### 平成19年12月

11日 平成19年第4回定例会開会  
12日 閉会  
第1回議会広報編集委員会

31日 後期高齢者医療広域連合議会全員協議会  
28日 時 会  
28日 時 会  
28日 時 会

16日 中部横断道起工式  
20日 例月出納検査  
飯富病院組合議会  
25日 第2回議会広報編集委員会  
26日 山梨県自治センター議会外  
28日 仕事納めの式

14日 総務・産業建設常任委員会視察研修  
13日 14日 総務・産業建設常任委員会視察研修  
14日 15日 教育厚生常任委員会視察研修  
15日 町村監査委員協議会  
20日 鴨川市姉妹市町締結協定

平成20年1月  
1日 新年祝賀会  
4日 仕事始めの式  
9日 議会運営委員会  
10日 平成20年第1回臨時議会  
10日 第3回議会広報編集委員会  
13日 身延町成人式  
16日 山梨県都市計画審議会  
24日 例月出納検査

21日 例月出納検査  
22日 第4回町村協議会議長会議  
25日 後期高齢者医療広域連合議会  
26日 総合文化会館運営委員会  
29日 山梨県市町村総合事務組合定例議会  
3月  
1日 身延高校卒業証書付与式  
2日 蔡倫書道展表彰式  
4日 議会運営委員会  
6日 身延地区最終区長会議  
7日 議員全員協議会

## 三月定例議会の審議日程

- 三月四日(火) 議会運営委員会
- 三月七日(金) 議員全員協議会
- 三月十日(月) 本会議
- 開会
- 会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 諸般の報告
- 町長施政方針
- 教育委員長教育方針
- 提出議案の報告並びに上程・説明
- 三月十二日(水) 本会議
- 提出議案に対する質疑・討論・採決
- 提出議案の委員会付託
- 三月十三日(木) 一般質問(五人)
- 三月十四日(金) 各常任委員会
- 三月十七日(月) 各常任委員会
- 三月十八日(火) 各常任委員会
- 三月十九日(水) 本会議
- 付託議案に対する委員長報告・質疑・討論・採決
- 委員会の閉会中の継続調査
- 追加提出議案の報告並びに上程・説明・質疑・討論・採決
- 切坂山恩賜県有財産保護組合議員の選挙
- 町長あいさつ
- 閉会

## 19年度 一般・特別会計補正予算

会計名	補正額	補正後の額
一般会計(第7号)	1億7,276万円	104億5,708万円
国保会計(第4号)	4,122万円	23億3,192万円
介護保険(第4号)	644万円	17億0,788万円
介護サービス(第1号)	8万円	627万円
簡易水道(第4号)	3,473万円	10億1,247万円
農業集落排水(第4号)	698万円	5,006万円
下水道事業(第5号)	8,434万円	20億7,645万円
自然の里(第2号)	56万円	4,074万円
下部奥の湯温泉(第1号)	37万円	872万円
広野村上外財産区(第2号)	32万円	260万円

### 条例 制定

職員の自己啓発等休業に関する条例  
公務員法の一部改正に伴い、職員の自己啓発等休業に関し必要な事項を定めるため。  
企業立地促進産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例  
地域における産業集積

の形成及び活性化に関する法律に基づき地域経済の発展に資する企業立地を図るため。  
まちづくり振興基金条例  
町民の連携強化と地域振興を図るため。  
児童館条例  
児童の健全な遊びを与えて健康を増進するとともに情操を豊かにするため。

## 討 論

### 後期高齢者医療に関する条例の制定

反対討論 渡辺文子議員  
本制度が実施されれば、高齢者に大幅な負担増を強いることになり、暮らしと健康保持にとって重大な影響を及ぼす。  
今国会には、後期高齢者医療制度廃止法案が提出されている、直ちに四月の実施を中止し、撤回することを願ひ反対する。

審議の過程の中で次のような討論が行われました。

賛成討論 望月広喜議員  
本年四月一日からのこの制度は、本議会においても代表者を送り、山梨県後期高齢者医療広域連合を設立した。

本条例を否定した場合、町民の間に大きな混乱を起すことになり、そのことは絶対に避けねばならないので賛成する。

### 後期高齢者医療特別会計予算

反対討論 渡辺文子議員  
本予算は、後期高齢者医療制度発足による予算の計上。七五歳以上の方々が勝手に後期高齢者と決めつけ、現在加入している医療保険から脱退させられ、新しい制度に困りこまれていく、健診、治療の後退、負担の増加などで、七五歳以上の方を苦しめるもので反対する。

賛成討論 福与三郎議員

本特別会計予算は、七五歳以上の被保険者の医療に欠くことのできない、療養給付者の負担金および低所得者保険料を軽減するための負担金等、重要な予算であり、被保険者が、診療を受けることができない最悪の状況を回避するためにも賛成する。

心身障害児福祉手当支給条例の廃止  
反対討論 渡辺文子議員  
障害を持つ子や親たちを、少しでも多く支援すべく、十月に施行日を延長するにしても、反対する。

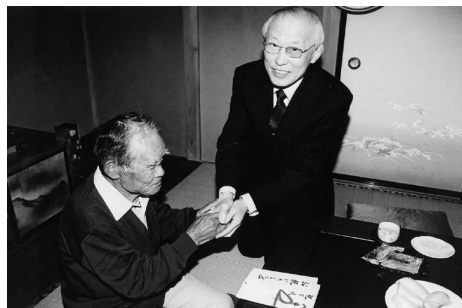
### 敬老祝金支給条例の一部改正

反対討論 渡辺文子議員  
高齢者の皆さまは、苦勞を乗り越え、家族のため、地域のためと、現在の日本の基礎を築いてきた人で、誰もが百歳まで長生きできるわけではない。その方々の祝い金を削ることに反対する。

### 一般会計予算

反対討論 渡辺文子議員  
身延四分館の用務員が配置されない予算。地域協働で町づくりを進める上で、公民館の役割は重大である。青少年の健全な育成を図るために、大きな役割のあるカウンセラーの減員、二人を一人

賛成討論 日向英明議員  
敬老祝金をもらったお年寄りは、小遣いができる、長い間寝たきりの人もあると思う。ご家族に對しても、修正案に賛成する。



百歳のお祝い  
日向仲治さん(車田)

乳幼児医療費助成に関する条例  
 単独医療費の窓口無料化が実施されるため。後期高齢者医療に関する条例  
 平成二十年四月一日から後期高齢者医療制度が開始されるため。

**条例 改正・廃止**

行政組織条例の改正  
 税の徴収体制の充実に伴い町民課を町民課と税務課に組織を改正するため。

特別会計設置条例の改正  
 後期高齢者医療制度が開始されることに伴う改正。

保健センター及び高齢者コミュニケーションセンター条例の改正  
 福祉センター建設に伴い改正が生じたため。  
 ひとり親家庭医療費助成に関する条例の改正  
 単独医療費の窓口無料化が実施されるため。  
 老人医療費助成金支給条例の改正  
 健康保険法・高齢者の医療費確保に関する法律の改正に伴うもの。  
 敬老祝金支給条例の改正（修正可決）  
 満百歳長寿者の祝金十万円を三十万円に修正可決  
 重度心身障害者医療費助成条例の改正  
 単独医療費の窓口無料化が実施されるため。  
 国民健康保険条例の改正  
 健康保険法等の改正に伴うもの。  
 介護保険条例の改正  
 介護保険の国庫負担金の算定等に伴うもの。

**人事**

固定資産評価  
 審査委員会委員に  
 河西 勝氏  
 身延町福原

**第1回臨時会 1月9日**

- 身延下水道工事十九一八工区 工事請負契約
- 身延下水道工事十九一二工区 工事請負契約の一部変更
- 契約の金額 六、一九五万円
- 変更後の契約金額 五、八六一万七、三〇〇円
- 契約の相手 株式会社 高山工業所
- 変更の理由 公共枅・管延長の変更に伴う減額
- LL二六六m
- マンホール設置二二カ所

**組合議会の報告**

- ・臨時特例基金条例の制定
- ・議会委員会条例の制定
- ・議会議規則の改正
- ・十九年度一般会計補正予算（第二号）
- ・三億八、一七十一万五千円増額補正
- ・二十年度一般会計予算
- ・五億九、四八四万三千円
- ・二十年度医療特別会計予算
- ・七五九億七、〇一三万五千円。

切坂山恩賜県有財産保護組合議員  
 今福 誠氏  
 身延町八坂

今福正孝氏  
 身延町八坂

今福歳男氏  
 身延町八坂

今福益行氏  
 身延町八坂

後期高齢者医療制度が開始されることに伴う改正。  
 保健センター及び高齢者コミュニケーションセンター条例の改正  
 福祉センター建設に伴い改正が生じたため。  
 ひとり親家庭医療費助成に関する条例の改正  
 単独医療費の窓口無料化が実施されるため。  
 老人医療費助成金支給条例の改正  
 健康保険法・高齢者の医療費確保に関する法律の改正に伴うもの。  
 敬老祝金支給条例の改正（修正可決）  
 満百歳長寿者の祝金十万円を三十万円に修正可決  
 重度心身障害者医療費助成条例の改正  
 単独医療費の窓口無料化が実施されるため。  
 国民健康保険条例の改正  
 健康保険法等の改正に伴うもの。  
 介護保険条例の改正  
 介護保険の国庫負担金の算定等に伴うもの。

- ・十九年度一般会計補正予算（第五号）
- ・一、二三五万五千円増額補正。
- ・十九年度介護保険特別会計補正予算（第二号）
- ・一六五万八千円増額補正。
- ・十九年度ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第一号）
- ・一一万三千円増額補正。
- ・職員の子育休休業等に関する条例改正
- ・二十年度一般会計予算
- ・十五億九、六六二万円
- ・二十年度介護保険特別会計予算
- ・二億四、三〇五万三千円。
- ・二十年度ふるさと市町村圏特別会計予算
- ・八八六万六千円。
- ・二十年度一般会計補正予算（第三号）
- ・一一七万四千円増額補正。
- ・条例の左横書き条例の制定
- ・職員給与条例の改正
- ・二十年度一般会計予算
- ・五億八、七三二万円。
- ・後期高齢者医療広域連合議会
- ・定例会（三月二十七日）
- ・十九年度病院事業会計補正予算（第二号）
- ・一、〇三二万三千円減額補正。
- ・二十年度病院事業会計予算
- ・三五億八、九七六万二千円。

# 依田町長の施政方針

## 安らぎと活力ある 開かれた町の実現へ



町長就任以来三年四カ月、公平・公正・誠実の基本姿勢を堅持し、旧町の枠組みに捉われない施策を展開してきた。本年度は、町政運営仕上げの年であり、「安らぎと活力ある開かれた町の実現」を目指して前進する決意である。

### 町政改革の課題

集中改革プランに基づき、早期退職優遇措置活用による人員削減・ノー残業デーの設定、残業時間縮減、給与格付けの厳格運用、宿直制度の見直しによる人件費削減・滞納整理の積極的取り組みによる税込確保・公用車削減、消費電力削減等による経費削減に積極的に取り組んできた。

### 富士川河川敷

中部横断道インター周辺の地域開発構想の中で、

体的事業化の検証を行う。  
**工業振興**

従来、身延工業団地や峡南地域中核工業団地の企業に対して税制面で支援をしてきた。

今後は、中部横断道整備、国道整備を進め、企業誘致の積極的な推進、既存企業の経営安定化促進、企業の育成に努めていく。

### 新事業起こし

現在、竹炭企業組合など四事業体があるが、このようなコミュニティビジネスを起こしをさらに進めていく。就労環境を充実するために、雇用情報の提供・勤労者福祉を進めてきた。今後は町内企業の安定化と企業誘致、通勤環境の整備等、高齢者や女性の就業機会の拡大を図り、定住促進と雇用の充実に努めていく。

### 空き家バンク制度

本町に定住し、または定期的に滞在し、経済・

教育・文化・芸術活動を行うことで、地域の活性化に寄与し、地域と協調して生活してくれる人に空き家情報を提供斡旋するなどの空き家バンク制度により、地域活性化を進めていく。

### 財政健全化

今年度から、財政健全化法が施行され、地方財政再建制度が抜本的に見直される。自治財政権と自治責任を確立する上で重要なものである。連結実質収支比率、実質公債費比率、将来負担費用比率など、従来の財政指標だけでなく、普通会計、特別会計、一部事務組合会計、広域連合会計など、歳入歳出一体改革の必要性を踏まえ、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立しなければならない。

# 教育委員長の教育方針

教育委員長 佐野武司



### 学校教育

重点項目として、

学校の適正配置計画の策定及び具現化  
審議会にて調査、審議中。  
答申後、早期に具現化

特別支援教育の推進  
特別支援学級の開設。  
複式学級の解消及び  
教科専任講師派遣

町採用教員の配置、  
教科専任講師派遣の財  
政措置。  
次の項目についても  
積極的に推進

・図書教育の充実  
・情報教育の推進  
・国際理解教育の推進  
・食育の推進  
・教職員の資質向上のための研修

・学校の安全、児童・生徒の安全  
**社会教育**

・青少年の健全育成  
青少年育成町民会議の活性化。

・生涯学習の推進  
学習講座、自主グループ育成、集落公民館整備。

・生涯スポーツの推進  
軽スポーツ開催、スポーツ少年団の育成・支援。

・芸術文化の振興と文化財保護  
町民の意見を取り入れた事業展開に努める。

・高度情報社会への対応  
地域資料のデジタル化を継続。

・家庭教育の充実  
公民館活動などへの  
参画を啓蒙啓発。





# 3月定例議会

## ここが聞きたい!

# 一般質問

3月定例議会では5議員が質問に立ちました。  
以下はその要約です。

質問

### 学校給食の 安全・安心対策は

答弁

## 厳しい検収を通過した 食材を使う



望月広喜議員

**問** 食品偽装問題から始まり、中国製ギョーザ中毒事件が、警察や行政機関などから相次いで発表され、中毒事件をきっかけに、日本の食糧事情について、いま一度考えなければならぬ。日本の食糧自給率の推移は、昭和四十年には七三%あったが、平成十八年には三九%に減少し、中国は重要な輸入国となっている。中国製冷凍食品を本町の給食で使用した実績はあるか。  
**学校教育課長** 過去には中国で栽培・収穫された

ものを冷凍食品として、輸入し使った経過があるが、現在は冷凍の野菜類は自粛している。一月に発生した健康被害事例の対象となった食

材は使用したことはない。  
**問** 中国産すべてを除くと、食材が限定され、献立を組立ることが厳しい状況だが安全が保証される中国産食材を取り入れていく考えはあるか。  
**学校教育課長** 献立には、年間通して配慮している。食品を納入する際に、産地の確認は必ずしている。検査結果表を確認し、栄養士、給食調理員の厳し

い検収を通過した食材を使い、安全な給食を引続き提供する。  
**問** 食の安全は地産地消が理想だ。給食に地元食材を積極的に活用していくには、有害鳥獣対策や遊休農地の活用が生産者の意欲や町内の自給率を上げると思うが考えは、  
**学校教育課長** 生産者の顔が見える食材を給食に使用するの望ましいが、供給量や価格が低く設定されており、年間を通して食材の確保が問題になる。

**問** 原油高により小麦価格が四月から三〇%引上げられる。食材全体の値上げもあり、給食費の値上げも考えなければならぬと思うが、来年度からの値上げはあるか。  
**学校教育課長** 二十年度は据え置き、二十一年度は改定する予定である。健全な給食運営は、給食費の徴収が絶対条件であり、保護者のご協力をお願いする。



給食試食会(下山小学校)

**産業課長** 有害鳥獣対策は、個体を減らすのが有効で、補助金で対応してきた。二十年度の予算にも捕獲の報償費を計上している。  
**遊休農地の解消対策として、先進地視察費を計上し、積極的に取り組む。**  
**問** 安心・安全な給食であること、児童・生徒・保護者に周知したか。  
**学校教育課長** 給食だよりに多くのページを使い、周知・情報提供を行って

**問** 高速バス増設は、西嶋地区から要望が多く、和紙の里運営委員会、身延観光協会の働きかけもある。和紙の里に設置の予定は。  
**総務課長** 山梨交通で現地調査を行った。関東運輸局山梨支局に申請手続きを進めている。許可まで四カ月ほどかかるが山交・京王バス両社とも了解済みである。

質問  
道路特定財源見直しで  
道路整備計画の変更は

併答  
暫定税率撤廃で、中部横断  
道実現が遅れる可能性も



芦澤健拓議員

問 道路特定財源からの歳入は、自動車重量税と税などの三税目で合計約一億六千万円、内四三%の七千万円が暫定税率部分であり、これは、当町の予算約百億円の一%に満たないという理解でよいか。

財政課長 そのとおりである。

問 自民党の代議士からは「暫定税率が撤廃されると、身延町は六千八百万円の減収になる」、峡南女性みちの会からは「撤廃により中部横断道は、四十年遅れる」、議会からは「道路特定財源と税

町長 真実に近いとされている。

問 道路特定財源からの歳入、特に暫定税率からの歳入は、予算全体の1%以下だが、撤廃されると本町の道路整備計画にどのような変更があるのか。

建設課長 橋梁の架け替え、県道・国道の整備維持管理、中部横断自動車道の完成等を考慮するとダメージは計り知れない。町長 町は六千八百万円の減収になるが、国全体としては二兆六千億円、県は九千億円の減収になり、これらの穴埋めをど

のようにするか。民主党の政策は明確でない。仮に暫定税率が撤廃されると、中部横断自動車道計画も崩壊の可能性もあり、深刻に受け止めている。

総務課長 昨年PFIによる事業者を募集したが応募がなく、再公募している。約六カ月遅れが出たが今後は、

質問  
SCTのPFI化は

問 SCTのPFI方式は実現可能なのか。また事業スケジュールの変更はどのようになったのか。

査

六月 提案書受付  
九月 基本協定締結  
十二月 事業契約  
二十一年四月 施設移管  
二十二年七月 工事開始  
九月 全地区へ引き込み



市・町旗交換(姉妹都市締結)

終了  
という予定で進めていく。

質問  
鴨川市との  
姉妹都市協定は

問 二月二十日に身延山久遠寺で、法主猊下ご臨席の下、新鴨川市と新身延町との姉妹都市協定が締結された。協定書で「行政、教育、文化、産業、経済など各分野における交流を通じ」とあるが、

具体的な構想は。

政策室長 旧町時代は、観光・物産関係の交流が行われた。中学生の交流等は再開したい。物産観光交流に七十万円計上しているが、交流事業の検討は今後の課題である。

問 町民、市民が参加できる分野はあるか。

政策室長 協定締結で、両市町の市民・町民の親密感深まったと思う。当面は、個人的な旅行等個人的な関わり方になると思う。

問 両市町の基礎は日蓮聖人にあると思うが、今後の身延山と誕生寺の宗

教法人同士の関係については、あくまでも政教分離という考え方で臨むのか、それとも、身延山の門前町として、もう少し積極的な関わり方をしていくのか。

町長 日蓮聖人の仏縁で結ばれたわけだが、従来通り、政教分離という考え方はきちんと持ちながら対応していきたい。鴨川市の城西大学には、国際学部、観光学部というユニークな学部もあり、町の職員の研修に利用するとか、若い人たちのこの大学への進学について助成を行うなどの方法もあるのではないかと考えている。

問 姉妹都市締結によるメリットは。

政策室長 町のイメージアップ、地域間交流の促進、鴨川市からの訪問客の増加、町民には、町の歴史の再認識による町への愛着が高まるなどが考えられる。

質問  
デマンド交通導入計画の  
進捗状況は

答弁  
実証実験に取り組む  
準備中



川口福三議員

**問** デマンド交通システムの意義は三つある。一つは、利用者サイドに立ったサービス革新。二つ目は、利用者データを蓄積管理し、無駄をなくす。三つ目は、サービスの向上や財政支出の効率化を図る。この三つのメリツトから、全国三六市町村で実施されており、本町でも、今年十月から実施を計画している。進捗状況はどうか。

**政策室長** システム開発はすでにできているものを利用し、あとは実証実験に取り組む、今、準備をしている。

**問** 全町で八二の集落を四台の運行車両で計画しているが対応できるか。

**政策室長** 最終的には車両を増やす可能性はある。

**問** 現在実施している町村へ出向いて調査したか。

**政策室長** 昨年六月長野県富士見町に行き、研修した。

**問** 路線バス全面廃止と一部廃止の二案のうち、どちらに重点を置いて検討するか。

**政策室長** 町の現状が把握しきれしていない。全部廃止は考えていない。今、検討中という段階である。

**問** 町民へのPRは。

**政策室長** 老人クラブ等なるべく地域へ出向いて四月以降アピールしていく。

**問** 指定業者の選定は。

**政策室長** 今、商工会で

やってもらえればと考えている。

**問** 町民が利用しやすい形が望まれる。飯富病院の送迎等、町内交通機関が総体的に実施する計画が必要ではないか。

**政策室長** 飯富病院については、考えていない。

**問** 町営・町有バス  
の見直しは

**問** 町営・町有バスをはじめ、山交タウンコーチ富士急で町内の運行業務が行われているが、旧町単位の路線で現在に至っている、路線の見直し計画があるか。

**総務課長** デマンド交通事業との調整を図りながら、必要に応じた路線の見直しをしていきたい。

**問** 旧中富から身延高校へバス通学できるように路線、また、旧下部から役場本庁舎への路線等、新路線の計画はあるか。

**総務課長** デマンド交通との関連により、通学の手段、和紙の里、金山、あるいは文化会館を結ぶ



地域の活性化を担う身延高校

ルートを視野に入れながら路線見直しをしていきたい。

**問** バス料金は町営バス  
鮎沢線は町内一律一〇〇円。古閑、岩間線は区間ごとに料金が変わり、古閑から久那土駅間が二六〇円、甲斐常葉駅、新早川橋線は、町内一五〇円と、料金格差が生じてい

る。料金の見直しの予定があるか。

**総務課長** 合併前の料金体系できている。今後、他町の状況も勘案しながら、進めていく。

**問** 高校の存続について

**問** 少子化の影響で、本町でも、保育園をはじめ

小・中学校の統廃合問題が検討されている。県教委でも、高校の統合等が話題になっている。学区制も全県一学区制となり、本町にある身延高校、峡南高校の二校の存続について、町長の考えは。

**町長** 町内に二校、高校があることは、子どもたちのいろいろな教育の問題についても、メリツトがある。二校の存続、内容の充実、強化等について、県へお願いしていく。

**問** 存続を町を挙げて訴えていく。町内最高の教育の場であり、県下にならぬ書道科等、特色のある学校づくりが望まれるが、教育長の考えは。

**教育長** 大変、難しい問題だが、受け皿の高校側の努力が非常に大きい。特色のある高校づくりに取り組み、連携を強めていかなければならないと考える。

# 本町の地球温暖化対策への取り組みは

## ボトムアップ方式で組織づくりを進める

答



松浦 隆議員

ある。

**問** 本町は、早い段階での登録と思うが。

**環境下水道課長** 現在県内では、県と五市町の登録がされている。本町はいち早く登録した。

**問** 登録の経緯、目的、登録後の効果は。

**環境下水道課長** 温暖化対策に、環境庁と同時期に本町も取り組んだこと



食用油回収(静川小学校)

にはじまり、職員の意識の向上を目的として進めてきた。その結果、省エネの効果がみられた。

**問** 身延町地球温暖化対策実行計画とは。

**環境下水道課長** 平成十年に、各地方公共団体で

策定することが法律で定められた。これを受け、本町も進めてきた。

**問** 役場内での成果を数字で示せ。

**環境下水道課長** 平成十八年度の成果として、六%を目指し取り組んだが、基準年に対し五・九%削減にとどまった。

**問** 十九年度の成果は。

**環境下水道課長** まだ集計できていないが、車両台数の削減や、職員の意識も高まったこともあり期待できると考える。

**問** 二十二年度から全町での温暖化対策推進計画を実施すると思うが。

**町長** 一生懸命に取り組んでいきたい。

**問** 昨年から実施されているゴミの分別収集の成果は。

**環境下水道課長** 平成十八年四月から実施しているが、町民の協力により

可燃ゴミが前年より一四・五%の減、資源ゴミが二〇%の増となった。ゴミ全体では二五六トンの減である。

**問** ゴミの量が減ったことによるメリットは。

**環境下水道課長** 峡南衛生組合への維持負担金の減や、民間業者に委託していた収集も自前でできている。

**問** 回覧板でゴミの回収回数が減るとあったが、回収日が休日の場合の対応は。

**環境下水道課長** 対策を検討し収集する。町民には収集カレンダーを配布して周知する。

**問** 環境シンポジウムが開催されたが内容は。

**環境下水道課長** 県の補助事業として、環境活動のPRを進めるとして開催された。

**問** 活動発表の中で、静川小学校で廃油の回収活動

動をしているとの報告があったが、他の学校への普及はあるのか。

**環境下水道課長** 教育委員会を通じて進めている。

**問** 子供たちや保護者の取り組みを、教育委員会ではどう捉えているのか。

**学校教育課長** 各学校で総合的、道徳的に取り組んでいる。上級生が下級生に現場で教える、子供同士の環境教育が浸透していることをうれしく思っている。

**問** 子供たちへの環境教育の内容は。

**環境下水道課長** EM石鹸づくり、米のとぎ汁発酵液づくり、資源回収作業等が各学校で進められている。

**問** 今後、本町が取り組む温暖化対策推進計画の町民への周知方法とその時期は。

**環境下水道課長** ボトムアップ方式で二十年度に調査研究をし、組織づくりを進めていきたい。

**問** 組織づくりの方法は。

**環境下水道課長** 多くの

町民の意見を聞いて組織づくりに生かしていきたい。

**問** 増穂町で進められているエゴ増穂活動を、本町に合った方式で取り組めないか。

**環境下水道課長** 町の資金を使わない、新エネルギーの方式は参考にした

**問** 環境問題への取り組みの方法をどのように考えるか。

**環境下水道課長** 自治体主導では難しい。住民主体の地域協議会やNPO法人に移行して進めるべきと考える。

**問** 今後、地球温暖化対策への取り組みが地方行政に波及すると思われるが、現在の環境下水道課だけでは無理があるのでないか。

**町長** 今までもこの環境問題には真剣に取り組んできた。これからも肝に銘じて進めていくが、現段階では考えていない。今後担当課と合議を進めていきたい。

質問

高齢者の実態をつかみ  
どう守るかを施策に

弁答

生活実態までは  
踏み込まない



渡辺文子議員

**問** 後期高齢者医療制度が始まるが、この制度に対する国民の怒りは燎原の火のごとく全国に広がっている。長生きすると医療で差別される。これ以上の負担を求めることに対する国民の怒りがある。この制度の中で、高齢者をどう守っていくかを考えるのに、生活実態を把握する必要があると思うが。

**問** お年寄りの話を聞くとな不安が多い。職員一人ひとりが いつでも相談に応じられる体制や、窓口が必要だと思うが。

**町民課長** 職員の勉強会も計画し、本庁だけでなく各支所でも相談できる体制を整えていくよう計画する。

**問** 保険料の減免制度は七割、五割、二割の三種類しかなく、これに介護保険料も加わる。入院、外来の負担の上限などあっても、負担できない人もいる。町の対応は。

**町民課長** 町としては、制度上既に出して、さらなる制度は考えていない。



健康管理の説明会

**問** 特別の事情がある被保険者は、医療関係の一部負担金を軽減、または免除できると法律で定められているが、軽減されても負担が大変な人たちに適用できるのか。

**町民課長** 条項に当ては

**質問**  
安全な学校給食  
のために給食費  
への補助は

**問** 学校給食には多くの保護者が信頼を寄せている。安全なものを追求するほど手間ひまとお金がかかり、栄養士や調理員さんの日々の努力だけでは無理になってくる。南部町では今まで二百円の補助を今年を増額したいと聞いた。学校給食に安全な食材を調達するためにも、給食費への補助が今必要だと思うが。

**町長** 教育委員会で担当がこれでもいいということであれば、出すにはやぶさかではない。

**問** 学校給食でなるべく地域の方たちの農作物を食べさせたい、お年寄りも子供たちに自分たちが作ったものを食べてもらいたい現金収入にもなる。そんなグループを立ちあげて支援が町でできないか。

**教育長** いろんな機関、食材を作っている方たちに働きかけながら、努力していく必要がある。

**問** アレルギーをもつ子供に対する学校給食の対応は。

**学校教育課長** 四施設に六人の児童・生徒がいて、医師の診断書を添えて、保護者から申し出てもら

**質問**  
安心して出産  
できるよう妊婦  
健診への助成は

3委員会に付託された議案43件のうち、1件の修正案を含めすべて可決するものと決した。

総務常任委員会

実質公債費比率14・6%に

27議案を審議・可決

企業立地促進産業集積区域における固定資産税免除に関する条例

問 課税免除期間三年を延長することは可能か。

答 他法令による免除もあり、町財政への影響も考慮して三年とした。

問 集積区域は県全域と指定する予定は。

答 重点区域を指定することで、農振解除などの手続の迅速化が図れるなどメリットがあるので、今後は考慮していく。

問 中小企業にも適用されるか。

答 県の企業立地基本計画には、中小企業への支援策が盛り込まれている。

例

問 基金は、どんなものにするのか。

答 合併特例債を使う。合併時の新町建設計画で

策定されたもので、次のようなものが含まれる。

・地域の伝統文化の伝承・コミュニティ活動・イベントの開催に関するもの。

・伝統芸能に関わる楽器等の購入。

後期高齢者医療制度に関する条例

問 少額年金生活者、無年金者も保険料を納めるということ、弱者に大変な負担を強いる制度であると思うが。

答 少子高齢化が進む中で、医療費は増大し続けており、現状では医療保険制度の維持が困難であるということから設けられた制度である。無年金者については、世帯主（扶養義務者）に納付をお願いしている。

平成二十年度一般会計

予算

歳入全般

が多いために、目玉がないということか。

答 身の丈に合った予算ということ、主要事業としては、デマンド交通システムを導入、西嶋公民館・柿島団地建設、梅平宅地分譲、下水道建設等がある。

問 合併補助金は、今年度が最後か。

答 合併から五年間、年一億二千万円で、今年度が最後になる。

問 平成十八年度の実質公債費比率は十二・一%だが、今年度の地方債借入で、十九年度の比率はどのくらいになるか。

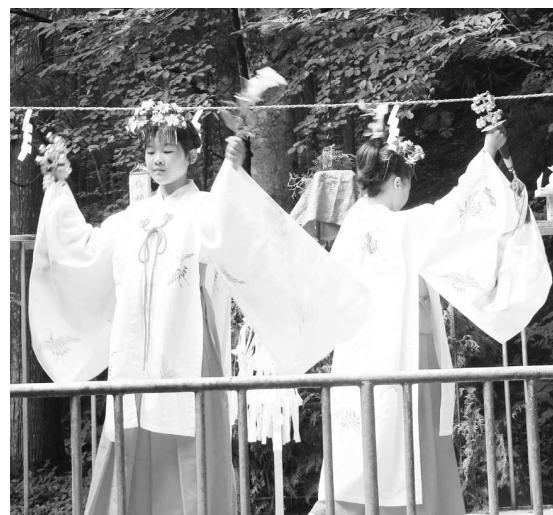
答 およそ十四・六%と試算している。

総務費

問 デマンド交通については、どんな小集落でも入っていくということが

答 十人乗りワゴン、小型車の利用、曜日別の利用等を含めて、現在検討中である。

問 富士山の世界遺産登録について、町民の関心が低いと思うが、PRの



栃代山の神・稚児の舞

ための情報発信は。

答 当町の該当区域は本栖湖だけであり、関心が低いのもかもしれないが、今は情報の発信に努める。

は厳しい。OB、事業所等の消防組織についても検討し、確保を図る。

問 消防車両の配備先は。

答 積載車の普通車二台を道・寺沢に、軽車両一台を遅沢に、可搬式ポンプは、消防操法大会に出場する西嶋に配備する。

身延町過疎地域自立促進計画変更の件

問 今回の計画変更に係る清沢・大炊平間の農道路線は、県営事業で五年、総事業費二億五千万円で行われるが、町の負担は三割七千五百万円で工事完了ということか。

答 そのとおりである。

教育厚生常任委員会

身延町児童館条例

**問** 事業の運営、職員数と開所日、将来の展望は

**答** 職員は、館長およびその他必要な職員。休館日は、土・日・祝日と年末年始。開館時間は九時から五時まで。将来的には、小学校単位の学童保育、児童館の施設があればと考えている。

**問** 子どもが一番利用する土・日の休館は住民ニーズに合っていないと思うが、どうか。

**答** 施行規則で休館日を改正していきたい。

**問** 乳幼児医療費助成に関する条例

**問** 対象年齢を小学校六年生まで引き上げたらどうか。

**答** できるところから少しずつバランスよく整理し実現していく。

**問** 二十年度一般会計予算  
保健センター及び高齢者コミュニティセンター  
1 条例

**問** 保育所統合検討委員会開催状況は。

**答** 二回開催、方向づけは出ていない。次回は、保護者の考えをまとめ検討を進めてもらうよう考えている。

**問** 旧身延にある保健センターと、福祉センターとの違いは。

**答** 今ある保健センターは、調理実習室、会議室があり保健センター的なもので、今度の施設は、生きがいデイサービス、児童館、学童保育があり福祉的なものが主となる。

**問** 休館日は日曜日、利用時間は九時から五時から、身延両保健センターは、夜間セキユリテイの関係で使用できないのか。

**答** 休館日、利用時間も町長が特に認めた場合変更することができる。支所との関係も含め検討していく。

**問** 敬老祝金条例の一部改正について

**議案の修正**  
満百歳祝金十万円を、三十万円にする修正議案が五委員から提出され、

採決の結果修正案を可決した。

**問** 住民基本台帳に合計五〇年以上記載されている者とあるが、二〇年以上五〇年未満の方はどうなるか。

**答** 今回は、五〇年以上だけとしたい。

**問** 心身障害児福祉手当支給条例を廃止する条例

**問** 特別児童扶養手当を支給している人は何人か、所得制限にかかる人は何人いるか。

情による。

**問** 地区公民館の運営について

**問** 各地区公民館を今後どのように運営していくのか。

**答** 旧町ごとに異なっていた運営方法を統一するのは難しい部分もあるが、公民館運営審議会で検討し、統一が図れるよう努力したい。

**問** 活動に差がある中で、どう財政面での施策を講じるのか。

**答** 高齢化が進み運営に支障が出る状況となるが、行政に頼ることが少なくなるように、自立した活動が今後も望まれる。

**問** 下山分館建設予定地について

**問** 下山分館建設地地質調査業務委託の内容と建設予定地は。

**答** 予定地が埋蔵文化財保存地のため、現在、新設の下山小学校駐車場の建設予定地として地元と協議、七月ころまでには決定する予定。

**問** 心身障害児福祉手当支給条例を廃止する条例

**問** 特別児童扶養手当を支給している人は何人か、所得制限にかかる人は何人いるか。

**答** 葬祭が複数重なった場合や、霊柩車が入れない地域もあり、不公平になってしまふ、車の老朽化や職員の退職などの事



児童館で遊ぶ子どもたち

● 3月定例議会 ●

# 委員会レポート

## 産業建設常任委員会

### 「わが家の耐震診断」の実績は

【視察箇所】

- ・町営柿島団地建替工事現場
- ・ため池等整備事業
- ・西嶋地区 北部工区
- ・ため池等整備事業
- ・西嶋地区 南部工区

実績は。

答 件数・筆数は、身延地区九〇件・六〇七筆、中富地区八二件・一二七筆、下部地区二五件・二九筆。

- 【議案審査】
- 一般会計予算

問 市之瀬茶工場運営委託料の減額は、

一九九年度中の登記の

答 下部地区の茶生産量が減っているため。なお



産業建設常任委員会視察

当茶工場の指定管理者である下部茶生産組合より、委託料と同額の茶加工場使用料が、町に納められている。

問 松食い虫への対応は、

答 県の補助金を活用し、伐倒駆除、薬剤散布を実施している。単発的な駆除は、町の予算で対応。

問 里山エリア再生事業とは、

答 獣害の防止、竹林拡大の防止、耕作放棄地の森林化などの課題に対し、森林整備をする事業。十八年度から県六八%の補助金を活用。

問 和紙アドバイザー報酬とは、

答 西鳴和紙工業協同組合で実施している、組合員の技術指導のための講師報酬である。

問 商店街空き店舗対策補助金とは、

答 商工会の空き店舗対策への補助金である。現在、下部地区だけが、他地区についても商工会と連絡を取り、対応していく。

問 本栖湖キャンプ場の運営は、

答 開設に向け準備中。県より認可され次第、指定管理者制度の導入を考慮する。

問 登山道整備の委託料が低いようだが、

答 金額のアップは考えているが、財政状況を考え、現行での対応をお願いしている。今後は、町森林組合への委託も考えなくてはいけない。

問 道路新設改良費の公有財産購入費について、

町道の整備は、用地無償提供が原則ではないか。

答 合併時の合意事項で「町道の整備は買収を基本とする」となっている。

問 急傾斜地崩落対策事業負担金の個所名は、

答 一色、中の倉、向坂、大曾里、芝草、上ノ平、角打、荒田の八カ所。

問 緊急木造住宅「わが家の耐震診断」支援事業の実績は、

答 十九年度までに二九五戸実施した。耐震診断は国が二分の一、県・町が四分の一ずつの補助で、個人負担はない。

### 意見書

#### 道路特定財源堅持に関する意見書

道路特定財源の一般財源化や暫定税率の撤廃などについて議論されているが、これが実現されると、国、県道を基軸とした道路ネットワークの構築が根本的に遅れることとなり、各種の活性化計画、防災計画、さらに、医療機関への搬送時間の短縮化などの福祉への影響についても、はかりしれないものがある。

住民の道路整備に対するニーズは依然として高いことを踏まえ、引き続き道路特定財源の暫定税率が堅持され、真に必要な道づくりが強力に図られるよう、特段の配慮を強く要望する。



# 視察研修報告

## 第二東名建設現場 富士山静岡空港

### 総務・産業建設常任委員会

【研修日程】

二月十三日（水）

～十四日（木）

【研修参加者】 一三人

（副議長、総務常任委員

五名、産業建設常任委員

六名、建設課長、事務局

職員）

【研修目的】

将来中部横断道と接続される第二東名高速道路と完成すれば本町とのアクセスが一番と思われる富士山静岡空港の工事の進捗状況を視察した。

【研修内容】

### 第一東名高速道路

東京と名古屋を結ぶ日本の新たな大動脈として期待されているが、従来の東名高速道路と並行するかたちで工事が進められている。



吉原ジャンクションを視察

高規格六車線道路として計画され、第二東名高速道路連絡路を介し、現在の東名高速道路と相互に補完し、より利用しやすく、かつ高速化での供用

### 富士山静岡空港

本町から二時間位でのアクセスが可能な新空港で、来年三月の開港を目指す。羽田空港、成田国際空港、中部国際空港に比べ、距離も近く高速料金も安く、かつ無料駐車場も完備される予定で、かなりのメリットが期待される。開港時は国内線五路線、国際線二路線が予定され新しいアジアの玄関口として期待される。

を進めるため、設計速度を一四〇kmとして国土交通省と警察庁が協議を重ね、平成二十九年の完成を目指している。また、吉原ジャンクションは中部横断道が接続され、さらには清水連絡道も接続される山梨方面からの重要な交点となり、本町への経済効果、活性化に大きな期待がよせられている。

## 温泉中心の観光に取り組む 長野県阿智村を視察

### 教育厚生常任委員会

【研修日程】

二月十四日（木）

～十五日（金）

【研修参加者】

八人（議長、教育厚生常

任委員六人、事務局職員）

【研修目的】

知的障害者授産施設、

産業廃棄物処分場、鳥獣害・遊休荒地、昼神温泉エリアサポート、議会の全員協議会について視察した。

【阿智村の概要】

長野県の南部、岐阜県境に接する農山村。面積

一七〇平方キロ、人口約六、六〇〇人。中央道園原インターチェンジが設置され、比較的道路交通の便がよい。農村工業導入施策に取り組み、工場誘致を進め、昭和四十年代末より、温泉を中心とした観光に力を入れている。

【研修内容】

知的障害者授産施設は、小さくても温かみのある施設「夢のつばさ」を村内二カ所に設置。産業廃棄物処分場は、「村を左右する問題」として、議会主催で懇談会・説明会を持ち、意見の把握に努めた。鳥獣害・遊休荒地については、有害鳥獣駆除隊を定め、報奨金を出している。昼神温泉エリアサポートは、昼神地区に1号から4号までの源泉があり、ホテル・民宿等の入湯税は免除。なお、議会の全員協議会については、議決責任の明確化と情報公開等について研修した。



教育厚生常任委員会研修(阿智村)



# 身延町に嫁いで

身延町伊沼  
若宮セシリア

今号から結婚や  
転職などで本町に  
移り住むことにな  
った方からの投稿  
を掲載する新しい  
シリーズが始まり  
ます。

月日の経つのは早いもので、私が身延町伊沼に嫁いで一二年になります。

私の故郷はフィリピンのマニラに近いカランバという町です。遥かに海を越えた、見知らぬ異郷の地での生活でしたので、はじめは不安や戸惑いの連続でした。とりわけ言葉の障壁は大きなものでしたが、家族や近所の皆さまの温かいお導きにより、今日に至ったことを心から感謝しています。

私が身延町に来たころ、

一番悩まされたのは、フィリピンとのいろいろな面での違いについてです。

その第一は気候の違いでした。フィリピンは緯度が赤道に近く、一年中暑い国です。身延町は夏と冬の温度差が激しく、季節に応じた衣服を着用せねばなりません。

この夏の暑さや冬の寒さを防ぐ方法について、とても悩んだことを覚えて

います。次に悩んだのは食文化の違いでした。今でもお刺身は食べられません。

でも、徐々に慣れてきて、最近ではカレーライスやゴボウなども食べられるようになって喜んで

います。このように、文化や習慣の違いも少しずつ克服し、町の生活に慣れ親

むことができ、今では此処(ここ)にいることが当たりまえのことと感じています。

身延町に住み慣れるにつれ、町の良いところもたくさん発見することができました。特に感じた

ことは「四季がある」ということです。四季折々に変化する草花やその季節に相応する自然の変化など、とても楽しい日々が送れます。

初めのうちは悩んでいた気候が逆に素晴らしいと思うようになったのです。

身延町は自然が豊かで美しいところと感じています。この美しく豊かな自然の恵みをもっと生かしていくことが、町の発展につながると思います。



若宮さん一家

また、身延町に住んで気付いたことは、バス・電車など交通が不便なことです。フィリピンにはジブニー(個人バス)やトライスクール(個人バイク)など交通関係が豊かです。どこへ行くにも低料金(一回四円)でもしかも常時運行しています。

一方、身延町は私の姉の住む南アルプス市と比べ、近所付き合いがよく、地域内の交流も行われており、素晴らしいことと思っています。

私には二人の娘がおります。これまでの子育てで感じたことは、子どもの医療費の補助をより充実してもらいたいということです。娘は友だちも多く、勉強も大好きで、本当に元気に健やかに成長しており大変うれしく思っています。

終わりに、家族や地域の皆さんに感謝するとともに、身延町がますます住みよい町になりますようお祈りいたします。

## 編集委員会 だより

十二月議会から広報編集委員会のメンバーとして、議会だよりに関わることになりました。

自慢じゃないけど、生まれてこの方、文章の編集作業などとは無縁の自分に、あらためて後悔しきり。初めての編集会議に参加し、先輩が話している言葉、単語の意味が分からず、まず大慌て。なんとか意味だけは理解したものの、原稿のチェック、割付、校正等々すべてにおいて先輩の手を借りなければ、一歩も前に進めない。そんなもどかしさと、悔しさを噛み締める間もなく、初めて関わった議会だよりが、先輩たちの手で発刊されました。

何の役にも立てなかつたその議会だよりを手、今回は少しでも役に立てるようにと自分に言い聞かせ、不安と戦いながら作業を進めています。先輩に追い着け、追い越せ、がんばります。(T・M)